



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和6年11月1日発行 第74号



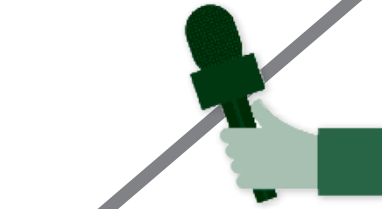
科学と文化研究会

将来を担う子供たちの
健全な育成・成長に向けて

Contents

特 集	 P 2
一般質問	 P 9

科学と文化研究会



市議会

今回は、みらい平コミュニティセンター等において、子供たちの健全な育成・成長にご尽力いただいている「科学と文化研究会」代表であり、筑波大学非常勤講師、NPO法人日本火星協会理事としてもご活躍されている太田真由美様よりお話を伺いました。

Q 「科学と文化研究会」とは、どのような団体ですか

A 2014年10月に発足し、宇宙をはじめとした自然科学、数字、建築などの先端科学技術の話題にアートの要素も取り入れながら、工作や実験を通じて親子で楽しみながら学べる会です。主な活動としては「つくばみらい子供科学教室」という枠組みをつくり、休みの日を利用して、イベントを一から企画・運営し今年で10年になり、合計50回以上の教室を開催しています。

Q 発足の経緯について教えてください。

A 都内には、様々な科学や美術に触れる機会がたくさんあります。そのような機会がつかばみらい市にもあったらいいというのが、設立のきっかけでした。



プラネタリウムをつくろうと思いついた経緯を説明する太田真由美代表

かけでした。当時、勤めていた日本科学未来館の代表で宇宙飛行士の毛利衛さんは、科学技術は社会を持続的に発展させるために必要なだけでなく、スポーツや音楽・アートのように人々の暮らしを豊かにしてくれる文化のひとつ、つまり「科学技術は文化である」とよくお話されていた



小学生が先生役

ました。そこから科学と文化研究会のネーミングを考案しました。

Q 子供たちに対しては、どのようなことを心掛けていますか。

A

「難しかったけど楽しい！」という子供たちの感想を多くいただきました。「この子にはまだ早いから」と学びの機会を断絶してしまうのはもったいない。難しいなりに果敢に挑戦して、ちよっとしたサポートで1ランクも2ランクも上の世界に触れられる。そんな企画を考案しています。子供たち自身から「もっとやってみたい、もっと知りたい、深めてみたい」となれば成功です。また、子供たちが単に一参加者にならないように、プレゼンテーション能力の育成も強化したいと考えています。具体的には市の文化祭などで子供たちが先生役となり、イベントを実施することで自信と達成感、責任感を醸成しています。最近では、子供たちのみならず、子育てに日々奮闘して頑張っている保護者の方々が息抜きでき、感動できるような演出も追求しています。

Q

今回のテーマ「お菓子の空袋でプラネタリウムを作ろう!」は、どのような発想から生まれ、子供たちにどのようなことを伝えたかったのですか。

A

「リサイクル」と「宇宙」について触れる機会をつくりたいと思って企画しました。たまたま新聞で「暗やみの巢」という記事と宇宙望遠鏡がとらえた球状星団の写真を見つけました。青やオレンジ色をした大小様々な星が密集した写真です。こんな星空を気軽に見ることができたら素敵だろうと考えました。そんなとき、最近のお菓子の入っている紙袋がとても可愛くて、すぐ「ゴミ」として捨ててしまうのはもったいない、活用できないだろうかと考えていました。この二つを組み合わせ、宇宙望遠鏡がとらえた星空のような見たことがない星空を自由な発想で



どのような星が見えるのかな

手作りしたプラネタリウムが作れないだろうか考えて、今回の企画に仕上げました。子供たちには、リサイクル工作の面白さや肉眼では見えないけれど、宇宙の広がりや奥行きを感じてもらいたいと考えました。

Q 今後に向けた抱負を聞かせてください。

A アートマインドコーチの資格も取得したため、親子で楽しめるアート教室や、婚活中の大人対象の会なども企画してみたいと思っています。対話型絵画鑑賞では、新たな気づきが得られるだけでなく、観察力、コミュニケーション力、複眼思考力、傾聴力、自己肯定感などを伸ばすことができ、人生百年時代、かつブーカ（先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態）の時代に誰でも必要な能力だと思っております。科学と文化活動を通じた出会いと交流の場となれば幸いです。



【最後に】

「お菓子の空袋でプラネタリウムを作ろう!」体験終了後、子ども達からは「プチプチたくさん穴をあけたら、きれいな星をたくさん見ることができてうれしかった」、保護者の方からは「家ではゲームに夢中になるのがこのご時世、子どもと一緒に同じ目標（完成）に向かい、貴重な時間を子どもと共に過ごせることがとてもうれしい」と話されました。

また、研究時間内は太田先生が様々な工夫を取り入れ、音楽、自作した工作、当日は七夕に合わせた自作オルゴールを準備されるなど、最後までアットホームな雰囲気で、あっという間に時間が経過する、とても充実した時間を私たちも過ごすことができました。是非、一人でも多く市民の皆さまにも足を運んで見ていただき、知っていただき、興味をもっていただけたらと強く感じました。

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。
（取材者 松本譲二・守谷智明）

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第3回定例会 9月3日～9月26日

(24日間)

議案審議

●第3回定例会で審議した案件

市長提出案件

議員提出案件

陳情

計 29 件
市長提出案件 26 件
議員提出案件 2 件
陳情 1 件

ここに注目



予算決算常任委員会で、
令和5年度決算を審査しました。

今定例会では、付託された認定第1号から認定第6号、議案第46号及び議案第47号について、9月12日、13日及び17日の3日間にわたり開催し、慎重に審査を行いました。

◎令和5年度の各会計の歳入歳出決算額などは、次のとおりです。

一般会計	歳入決算額	262億1,775万2,619円
	歳出決算額	253億8,885万2,455円
国民健康保険特別会計	歳入決算額	43億4,869万2,660円
	歳出決算額	43億3,949万2,720円
後期高齢者医療特別会計	歳入決算額	7億1,388万2,779円
	歳出決算額	7億1,201万543円
介護保険特別会計	歳入決算額	40億8,759万8,426円
	歳出決算額	38億5,527万8,727円
水道事業会計	収益的収入	15億9,135万1,860円
	収益的支出	14億6,562万7,108円
	資本的収入	6億2,374万9,800円
	資本的支出	10億7,023万4,594円
下水道事業会計 (公共下水道)	収益的収入	19億640万1,759円
	収益的支出	15億1,388万9,682円
	資本的収入	7億1,963万9,707円
	資本的支出	11億6,424万2,407円
水道事業会計剰余金の処分 当年度末処分利益剰余金		1億3,323万530円
下水道事業会計剰余金の処分 当年度末処分利益剰余金		5億8,944万8,306円

※水道事業会計及び下水道事業会計の資本的収支の不足分は、積立金などで補てんしました。

Pick up1

諮問第1号 諮問第2号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を
求めることについて



人権擁護委員候補者の推薦につき 意見を求めることについて

人権擁護委員の任期満了に伴い、議会の意見を求められ、次の方を適任と認めました。

上長沼

大好

三智子(再任)

上平柳

間宮

正孝(新任)

令和6年第3回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第 9 号	健全化判断比率等の報告について	報 告
報告第 10 号	令和5年度つくばみらい市一般会計継続費精算報告書について	報 告
報告第 11 号	令和5年度つくばみらい市介護保険特別会計継続費精算報告書について	報 告
報告第 12 号	令和5年度つくばみらい市下水道事業会計継続費精算報告書について	報 告
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議案第 42 号	つくばみらい市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 43 号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 44 号	つくばみらい市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 45 号	つくばみらい市運動公園等条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 46 号	令和 5 年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 47 号	令和 5 年度つくばみらい市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 48 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 49 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 50 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 51 号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	原案可決
議案第 52 号	令和 6 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 53 号	令和 6 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 54 号	令和 6 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 55 号	令和 6 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
認定第 1 号	令和 5 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	認 定
認定第 2 号	令和 5 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	認 定
認定第 3 号	令和 5 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認 定
認定第 4 号	令和 5 年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	認 定
認定第 5 号	令和 5 年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	認 定
認定第 6 号	令和 5 年度つくばみらい市下水道事業会計決算認定について	認 定
発議第 1 号	つくばみらい市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
発議第 2 号	つくばみらい市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

番号	請願・陳情名	結 果
陳情第 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情	全議員及び 執行部に配布

討

論

第3回定例会

議案第43号



つくばみらい市国民健康保険
条例の一部を改正する条例

【反対討論】

古川 よし枝 議員

議案第51号



茨城租税債権管理機構規約
の変更について

【反対討論】

古川 よし枝 議員

議案第53号



令和6年度つくばみらい市
国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）

【反対討論】

古川 よし枝 議員

認定第1号



令和5年度つくばみらい市
一般会計決算認定について

【反対討論】

古川 よし枝 議員

認定第3号



令和5年度つくばみらい市
後期高齢者医療特別会計決
算認定について

【反対討論】

古川 よし枝 議員

賛成討論

守谷 智明 議員



行政視察

議会広報特別委員会において
行政視察を実施しました。

【議会広報特別委員会】

期 日 令和6年7月9日・10日

視察先 岩手県奥州市、岩手県雫石町

出席者 7人

内 容 「議会広報のリニューアル
について」の調査を目的に、奥州市
及び雫石町で「広報広聴常任委員会
の活動内容について、表紙や特集記
事の選定方法について、紙媒体によ
る広報誌の配布とSNS等による情
報発信について」等の視察を行いま
した。



雫石町での視察風景

感謝状



この度、茨城県南市議会議長会
より議長及び副議長在職中の功績
を称えられ、伊藤正実前議長及び
中島清和前副議長に感謝状が授与
されました。

●茨城県南市議会議長会

《感謝状》

伊藤 正実 前議長

中島 清和 前副議長



左から、
鐘ヶ江礼生奈議長、
伊藤正実前議長、
中島清和前副議長

聴きたい 知りたい 市政 一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員11人

質問23項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



本市における水道事業について



直井 高宏

●直井議員

今後、水道施設の老朽化に伴う施設更新費用の増加など水道事業を取り巻く環境はますます厳しくなる中、市では水道事業運営をどのように考えているのか。基幹管路の導水管、送水管、配水本管の耐震適合性がある管への更新率は、2022年3月末時点で55・4％になり、県平均の45・3％、全国平均の41・2％を大きく上回っているが、水道施設更新基本計画の進捗状況と管路のループ化計画の進捗状況について伺う。

況は、老朽管の更新工事や避難所施設への配水管の耐震化工事を進めており、令和5年度までの10年間の実績として事業費ベースで81億7,797万6千円、進捗率が約62％である。

ループ化の進捗状況は、令和2年度に南太田地区、田村地区を整備し、令和4年度には東樋戸地区を整備した。

引き続き、昨年度実施した進捗評価、検討結果を踏まえ、更新する管路等の優先度や事故が発生した際のリスクの大きさ等を検証し、事業費の平準化を図りながら今後10年間の年次計画を立てて進めていく。

●市長

公営企業として、引き続き、市民へ水道水を安定して供給できるよう、今後も安全で強靱な水道事業運営に取り組む。

●都市建設部長

水道施設更新基本計画の進捗状





市内小・中学校におけるスクールソーシャルワーカー（ＳＷ）の配置について



本間 真由美

●本間議員

小・中学校で不登校やいじめなど児童・生徒を取り巻く問題が年々増え続けている。問題が複雑・多様化した場合、教師のみで対応するには厳しいのではないかと。問題を抱えた児童・生徒、保護者に対し環境への働きかけや支援体制の構築を多様な支援方法で問題解決への対応が必要ではないか。そこで教育と福祉を繋ぐ役割を果たす、スクールソーシャルワーカーを市内の小・中学校に配置してはどうかと考えるが、市の見解を伺う。

●教育長

スクールソーシャルワーカーには、児童生徒等の状況把握及び問題整理や、児童生徒等の支援に関する対策会議の実施等の業務があり、学校が家庭の状況を把握し、教育と福祉を繋ぐためには、スクールソーシャルワーカーの役割は非

常に大きいと考えている。

学校の要望に応じ、茨城県のスクールソーシャルワーカー活用事業を運用し、本年度は4つの小中学校に派遣されており、家庭訪問やケース会議等が実施されている。スクールソーシャルワーカーの常時配置については、まずは拠点として総合教育支援センターへの配置を検討する。小中学校への配置は、児童生徒が抱える課題を把握し、必要に応じて適切に配置することができるよう検討していく。

（掲載以外の質問事項）

☆みらい平地区の道路管理計画について



公立小中学校体育館への空調設備の設置について



マクキム 洋子

●マクキム議員

体育館は、体育の授業、部活動、様々な集会、更には災害発生時の避難所としても使用される。

近年の猛暑の中では、断熱性がない体育館内の暑さは危険性が極めて高く、熱中症対策だけでなく避難所の安全対策としても、空調設備を設置する必要がある。

文部科学省では、公立小中学校の体育館空調設備の設置について、2025年度まで費用の補助率を2分の1に引き上げて設置を推進しているが、本市の見解を伺う。

●教育部長

学校における熱中症対策として、こまめな休憩や適切な水分補給など日々、児童・生徒の体調管理に努めている。

体育館空調設備の設置については、児童・生徒の体調を監視する

うえで、望ましいものと考えている。補助制度等について、「学校施設環境改善交付金」では、補助算定率が事業費の3分の1、上限額は7,000万円であるが、補助算定率を2分の1に上げるためには、工事費が多額となる断熱改修が要件となる。

「緊急・防災減災事業債」では、断熱改修を除く空調設備工事費が対象だが、起債のため財政的な負担が増加する。

授業の実施方法や学校運営の工夫など、空調設備の整備と併せて、様々な可能性を検討し、方向性を見出していきたい。

（掲載以外の質問事項）

☆小絹コミュニティセンター及びつくばみらい市立図書館小絹分館の運用管理と利用促進について



カスタマーハラスメント対策について



岡本 昌弘

●岡本議員

顧客や取引先などから理不尽な要求や悪質なクレームといった著しい迷惑行為を指す、いわゆる「カスハラ」が社会問題化している。

カスハラ対策の重要性は高まっております。自治体で働く公務員にも及んでいることから、カスハラの設定や禁止する旨の揭示、対策マニュアルの作成、ガイドラインを作成し社会全体の共通理解を広げ、不当な要求には屈しない体制を整備し、相談体制を整えることが重要であると思うが、本市の見解を伺う。

●総務部長

苦情の範疇を逸脱した行為に対しては毅然とした対応が必要であるが、職員を守る立場からすると、組織としての対応を行い、ケースによっては顧問弁護士への相談や

職員の安全確保の観点から警察と連携し、対応を行う必要がある。

カスタマーハラスメントに対する対応能力の向上については、各種研修を受講しスキルアップを図っている。また職員がどのように対応すべきか理解するための「不当要求防止マニュアル」にはカスタマーハラスメント対策は盛り込まれていないため、現状に合った内容への見直しを行う。

これらの対策を講じ、カスタマーハラスメントによる影響を最小限に抑え、職員がストレスを溜め込まない職場環境づくりをより一層進める。

(掲載以外の質問事項)

☆奨学金返還支援制度の全額肩代わりを推進することについて



子どもの居場所づくりについて



小林 芳子

●小林議員

猛暑が続く中、夏休み期間中、子どもの居場所として学校を開放してもらえないかとの相談が相次いだが、市の所見を伺う。

また、公民館やコミセンは子どもが自ら予約が出来ないので、予め子ども枠を取り、小中学生等が自由に使える時間を設けてはどうか。さらには、子育て支援の環境の平等性を踏まえ、旧伊奈地区への児童館の増設や長期休業時の移動児童館の取組が必要と考えるが市の所見を伺う。

●教育部長

学校開放は、学校側の受け入れ体制や子供を見守るための人材措置等、新たな対応が必要であり、現段階においては難しい。

また、公民館やコミュニティセンターが不特定多数の利用を前提としているなかで、子どもたちが安全に利用できる環境をどのように

に確保していくかは、検討課題になってくる。

市では、市民のニーズ等も踏まえ、公民館等の適切な運営に努める。

●こども局長

移動児童館については管理・運営体制等の課題を整理する必要がある。

児童館の増設については既存施設を有効に活用すべきものと判断するため、既存施設管理担当部署と連携を図り、より多くの子どもや保護者が安全で安心して過ごせる場を提供できるよう課題を整理していく。

(掲載以外の質問事項)

☆女性職員の管理職登用について

☆インターネット上の誹謗中傷等の被害者支援・防止に関する対策について



農作物における有害鳥獣被害防止対策及び殺処分後の有効利用について



吉田 稔之

●吉田議員

特定外来生物であるアライグマによる農作物への被害状況や生息の実態、捕獲頭数など、現況並びにその対策について伺うと共に、千葉県で爆発的に増え、本県では目撃情報や捕獲に対し褒賞金制度を設けたシカ科のキョンにおける本市の対策について併せて伺う。また、アライグマの殺処分の実態を伺うと共に、生物資源であるアライグマの毛皮加工の可能性及び市の特産（ふるさと納税返礼品）となり得ると考えるが、市の考えを伺う。

●市民経済部長

本市での捕獲頭数は、箱罠により令和3年度70頭、令和4年度91頭、令和5年度169頭、今年度は年間300頭に到達するペースであり、幅広い農作物で被害を受

けている。今後も市民に対しても

捕獲許可を行い、箱罠の設置増加を図りアライグマの捕獲を行い被害の減少を図る。

キョン対策は、市ホームページでの情報提供の他、県の捕獲褒賞金制度を周知しており、県と連携を図り本市への侵入や定着の未然防止に努める。

捕獲したアライグマは炭酸ガス方式で処分している。また特定外来生物に指定されているため、毛皮等に利用する際には手続きが必要である。

本市での利活用等については、国県の動向等の他、民間企業状況等も注視していく。

（掲載以外の質問事項）

☆公金等不正利用防止のための危機管理について



都市軸道路、みらい平地区のガードレールの設置について



伊藤 正実

●伊藤議員

みらい平地区の部分にはガードレールがほとんど設置されていない。人口密集地で、子どもも多く

住んでいるみらい平地区。この歩道は富士見ヶ丘小学校の通学路にもなっている。県道という事で、市が直接実施することは出来ないが、

県に対しガードレールの設置を含めた安全対策について、どのような要望を行っているのか。また、

1日も早い安全対策を講じるために、暫定的に市がガードレールを設置することは出来ないか、その考えを伺う。

●都市建設部長

道路管理者である土浦土木事務所からは、当該箇所は歩車道境界ブロックが既に設置されており、歩道への車両の進入を抑える為の基本的な道路構造で整備が完了し

ており、安全性に問題がないことから、新たな対策は難しいとの回答であった。

市としては、さがみ典礼からローソンの区間はガードレール等の追加の安全対策が望ましいと考えている。また富士見ヶ丘小学校の通学路に指定され、多くの児童が利用するため、土浦土木事務所に追加の安全対策として要望している。

仮設ガードレールを市が設置するには、道路の管理責任問題などにより、仮設の設置を認めてもらうことは難しいと思われるが、まずは、土浦土木事務所と協議を行う。

（掲載以外の質問事項）

☆市の管理するトイレにお知らせや広告などの配布資料を設置することについて



公立小中学校給食費無償化及び学校給食における食材の地産地消について



松本 謙二

●松本議員

本年6月、全国1794自治体のうち、全体の約30%にあたる547自治体が学校給食費無償化実施と文部科学省から発表された。保護者の負担軽減及び子育て支援の一環として、給食費無償化及び給食食材の地産地消について、現段階における本市の考えを伺う。

●教育部長

学校給食費の無償化は、教育を受ける機会の平等の観点からも、本来、全国一律で検討すべき課題と認識しているが、本市の今後の対応については、子育て支援の一つとして、包括的な観点で情勢を注視していく。

市内産の農産物使用状況は、市内19軒の生産者から17種類の新鮮な野菜を購入しているが、全てを地元農産物に限ることは難しい状況である。また、20年以上前から市内産の米を100%学校給食に取り入れている他、児童生徒へ地産の野菜PRも行っている。

今後も、献立表やSNS等を活用し、多くの方に学校給食の地産野菜の活用について広報PRや食育に努めるとともに、市農政部門と連携しながら地産地消を進めていきたい。

（掲載以外の質問事項）
☆身寄りのない高齢者への支援策について

（掲載以外の質問事項）
☆身寄りのない高齢者への支援策について



つくばみらい市田村地区（農研機構周辺）の狭あい道路の整備について



中島 督仁

●中島議員

近年、みらい平地区の発展の影響もあり交通量が増えており、周辺道路では度々渋滞が発生し、子供の送迎や通勤時に渋滞を避けるために狭あい道路を利用する市民が増えている。特に農研機構周辺は、抜け道として利用する方も多く、交通量の増加に伴い道路の傷みが進み、道路の両端が欠ける等、道路の幅が狭くなった箇所もある。車のすれ違いや歩行者の安全を確保するため、狭あい道路の整備が必要であると思うが、市の考えを伺う。

に整備された道路である。

これまでも舗装の破損に対して、アスファルトによる補修や、路肩の崩れには、碎石や土嚢による管理を行ってきた。

当該路線は、現在のところ、用地買収等を行い拡幅する計画は無いものの、今後、県道つくば野田線の整備には時間を要することから、現在の道路用地幅の6メートルの中で、舗装の拡幅や、待避所設置など対策工事を検討し、安全に通行できる道路を確保していく。

（掲載以外の質問事項）

☆つくばみらい市が設置する防犯カメラの増設について

●都市建設部長

当該道路は、農研機構の敷地の中央を渡る市道で、圃場整備により作られた、舗装幅員約3.5メートルから4メートル、道路用地幅6メートルの農耕車の利用を目的





高齢者の補聴器購入費の助成について



古川 よし枝

●古川議員

市は「高齢者の補聴器購入費への助成は国の制度としてやるべき」と実施に消極的だが、全国では実施自治体が増加し、県内でも今年4月から10自治体に増えた。つくば市、龍ヶ崎市、土浦市の8月時点の利用状況を見ると、つくば市では70人、龍ヶ崎市では78人、土浦市では82人と好評である。本市は聞こえに関する調査を行った。

機器の性能や価格に大きな開きがあることや、継続的な装着に至らない方が一定数いる点、また補助制度は公金を使うものであるのに、公金ができるだけ有効に使われる必要があることを考えると、軽度及び中等度の難聴者に対する補助は医学的な基準や補装具支給制度等の整合性を考慮すれば、市独自の助成制度の創設ではなく、国の制度として創設されることが望ましいと考えており、引き続き、国の動向を注視していく。

(掲載以外の質問事項)

●保健福祉部長

補聴器購入時の補助は、現在、高度及び重度の難聴で聴覚障害者としての認定を受け身体障害者手帳を交付された場合、国の補助制度である、補装具支給制度による助成が適用される。

☆特別障害者手当について

☆救急車の一部有料化について

☆きらくやまふれあいの丘すこ

やか福祉館内の入浴施設の利

用休止について



市内図書館の一部書店化に向けた取組について



飯村 裕一

●飯村議員

1ヶ月に本を1冊も読まない人の割合が全国で6割を超えた。本市では読書離れを防ぐべく図書館で様々なイベントを開催しているが、本市には書店がなく現在のところ出店の計画もない。書店は、地域の知的インフラとしても必要な施設である。

そこで、市内図書館の中にカフェや小売り等という機能も含めた小さいながらも書店の機能を持たせる取組みについて、本が好きな市民と共に創れるような事が出来たらと考えるがいかがか。

●市長公室長

書店事業者と誘致に向けた協議を行っているが、商圈的な課題等により出店が難しいとの回答であり、現時点では書店が出店する計画はない。

●教育部長

教育委員会では、図書館機能の充実等、今後の多様な在り方について検討する中で、先進的な取組を行っている事業者と協議を重ね、令和5年度に武雄市立図書館へ視察を行った。

魅力ある図書館づくりを進める上で参考となる点が多々あった一方、本市での導入を考えたときに、書籍の仕入れや在庫管理等をどうするかということや、併設の為スペースの確保等解決すべき課題についても多くの知見を得たため、今後も魅力ある図書館づくりを進めていく。

●市長

つくばみらい市オリジナルなものをつくっていききたい。

令和7年度 予算編成に対する要望

10月11日、つくばみらい市議会では、小田川市長に令和7年度予算編成・施策について、下記の内容の要望書を手渡し、要望活動を行いました。

なお、この要望書は、各常任委員会ごとに委員長が取りまとめ作成したものです。



予算要望内容



(総務常任委員会)

- 1 地域防災組織を活かした防災減災対策の推進
- 2 消防団の人員確保と組織の充実
- 3 ふるさと納税やネーミングライツ等の税外収入の強化
- 4 職員の適正な人員配置と専門職を含む人員確保
- 5 市民協働のまちづくりの充実と国際交流の推進
- 6 交通安全対策の推進と防犯対策の強化
- 7 投票所の増設と投票率向上の推進
- 8 効率的な行財政改革の推進

(教育民生常任委員会)

- 1 フレイル予防の取組の充実
- 2 ケアラー・ヤングケアラーへの支援の充実
- 3 学校教育改革と教職員の働き方改革の推進
- 4 充実した教育環境の整備と安全な通学路の整備
- 5 福祉・医療・介護の充実
- 6 保育・子育て支援の充実
- 7 障がい者の自立とバリアフリー化の推進
- 8 文化・芸術・スポーツの振興

(経済常任委員会)

- 1 地域公共交通施策の推進
- 2 スマートIC周辺の地域振興と観光施策の推進及び渋滞の緩和
- 3 持続可能な水道事業の推進
- 4 農業施策の推進と生産物のブランド化・スマート農業への支援及び商工業者への振興支援
- 5 空き家・空き地対策及び利活用の推進
- 6 雨水排水対策の推進
- 7 幹線道路・生活道路の整備促進及び市街化区域の環境整備
- 8 温暖化対策の推進及び再生可能エネルギーの利用促進



正副議長と4常任委員長が市長に要望



令和6年 第4回定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27	28	29	30
			本会議 (開会)	休会	本会議	休会
12/1	2	3	4	5	6	7
休会	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	予算決算 常任委員会 (補正予算)	休会	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	本会議 (一般質問)			休会	本会議 (閉会)	
15	16	17	18	19	20	21

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんそう」

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。



● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp